

## 御所市地域公共交通計画の主な修正内容

### 1. 地域公共交通確保維持改善事業費補助金(地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金)の要件に適合するよう記載内容を修正

- (1) 地域公共交通の活性化及び再生に関する法律施行規則第十条の二の規定に基づき、コミュニティバス及びデマンドタクシーの利用者数や路線バスの収支に関して目標値を設定
- (2) コミュニティバスが御所市主体の自家用有償旅客運送である旨を記載
- (3) デマンドタクシーの実施主体及び財政支援について記載

### 2. 御所市内公共交通実証運行計画の改定に伴う修正

- (1) 実証運行期間やコミュニティバスのルート図、停留所数等を修正